

玉野市

# 総合 計画

TAMANO CITY  
General Plan

2019/April

この素敵なまちを  
未来へ向かう君たちに。





## 計画策定の意義

本市では、2007（平成 19）年度に「玉野市総合計画」を策定し、基本構想において玉野市の将来像を“安心・活力・支え合い～みんなで築く自立都市”と定め、地域公共交通体系の構築、教育・子育て関連施策の充実等、市民生活に密着したソフト施策の充実に努めるとともに、市民の生命、財産を守るべく、緊急性の高い防災対策に取り組むなど、地域のインフラ整備にも力を注ぎ、まちづくりの推進に努めてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行をはじめとした、医療・福祉ニーズの高まり、度重なる自然災害の発生による影響、雇用環境の変化、循環型社会の実現に向けた取組の進展、教育環境の質の向上に対する動き、市民協働の活発化等、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

また、本市の財政状況は、行財政改革を進めているものの、中長期的に厳しい見通しとなっていることから、持続可能な行財政運営を確立するためには、行政経営の視点をもって、効率的かつ効果的に施策・事業を展開していく必要があります。

これらを踏まえ、限りある財源の中で、本市の資源や個性を生かしつつ、取り巻く諸情勢の変化に対応しながら、市民が安全・安心に暮らし続けられる、魅力的なまちづくりの実現を目指し、新たに総合的なまちづくりの指針として、「玉野市総合計画」を策定します。

## 計画の構成

本計画では、まちづくりの目標を明確にし、着実に計画を実行するため、基本構想及び基本計画の二層で構成します。

### ■基本構想（8年・基本目標）

本市のあるべき将来像を設定し、これを達成するための施策展開の基本的な方向性を明らかにしたもので、基本計画の目標・指針となるものです。

基本構想は、2019（平成31）年度を初年度として、2026年度を目標年度とする8年間とします。

### ■基本計画（4年・分野別の施策体系）

基本構想に掲げた将来像や大綱、政策を実現するため、具体的な施策を体系的に組み立てたものであり、4年ごとに具体的な施策を示したものです。

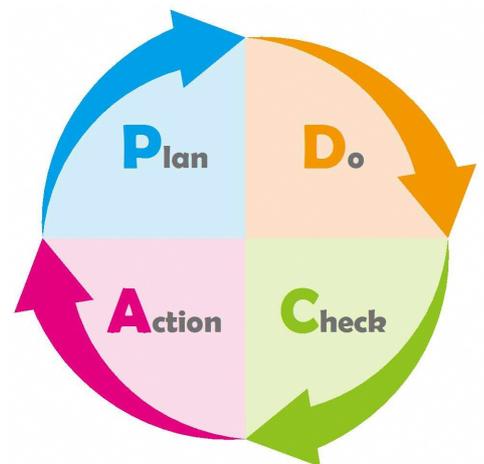
前期基本計画は、2019（平成31）年度を初年度として2022年度を目標年度とする4年間、後期基本計画は、2023年度を初年度として2026年度を目標年度とする4年間とします。



## 行政評価制度の活用

本計画においては各施策に4年後・8年後の目標指標を設け、その達成に向けて事業を展開するとともに、行政評価制度を活用し、各施策の客観的な指標の分析に基づいた適切な進捗管理を行うこととしています。これにより、毎年度の評価に基づき、目標が達成できていない施策を重点化するなど、より効率的な行政運営に努めます。

また、政策・施策体系と組織の整合を図り、各施策における主管部局の役割・責任を明確にするるとともに、各審議会やアンケート調査等により、積極的な意見集約に努め、それらを今後のまちづくりに反映しながら着実な計画の推進を図ります。



# 瀬戸内に輝く 市民が誇れるまち

## ～たまのからはじまり未来へつなぐ～

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化が進む一方で、高度な情報ネットワーク社会の到来や国際化の進展等により劇的に変化しており、複雑化・多様化する行政課題への対応が求められている中、瀬戸内国際芸術祭をはじめとした、瀬戸内のアートによる地域づくりは、過疎化が進む瀬戸内の島々の希望となっています。これらを飛躍の好機として捉え、さらなる市勢の発展を遂げるため、瀬戸内という一つのブランドを生かした戦略的なまちづくりを展開することが重要です。

そこで、四国や瀬戸内の島々への玄関港である本市が中核的な機能を担い、たまのからはじまる拠点のまちとなることで、瀬戸内エリアの発展を牽引し、未来につないでいくというビジョンを掲げ、広い視野と拠点都市となる自覚を持ってまちづくりに取り組むことで、様々な分野におけるまちの機能を充実させ、市民福祉の増進を図ることを基本とした施策を展開し、市民満足度の高い豊かな生活を実現します。

そして、市民が主体となって、それぞれの個性や特徴を生かした生きがいに満ちた生活を送り、市民一人ひとりが“たまのはよいところだ”と胸を張って誇れるまちづくりを目指します。

## 基本理念

### ①活力・快適 【住み心地のよい活気あるまち】

独自に有する恵まれた地域資源を生かし、様々な都市機能を充実させ、生活環境の向上による住み心地のよいまちづくりに取り組むとともに、瀬戸内の島々への玄関港として中核的な機能を備えるべく、産業振興・観光振興を中心としたまちの活性化を目指します。

### ②安全・安心 【健やかで安全・安心に暮らせるまち】

市民の誰もが、いつまでも安心して住み続けられるよう、防災、防犯、医療・保健・福祉等の充実を図るとともに、市民一人ひとりが健康で明るく健やかに暮らせるよう、健康づくりを核としたまちづくりに取り組みます。

### ③人・つながり 【心豊かな人をはぐくみ支え合うまち】

市民の誰もが、生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、文化・スポーツを含む生涯学習活動を促進させるとともに、郷土に誇りを持ち本市のまちづくりの将来を担う人材を育成するため、教育・子育て環境の充実を図ります。

また、少子高齢化を乗り越えていくために、コミュニティ等の住民自治組織を通じ、地域が自主的に様々な課題解決に取り組むことができるよう、相互に助け合い、支え合う地域づくりを推進します。

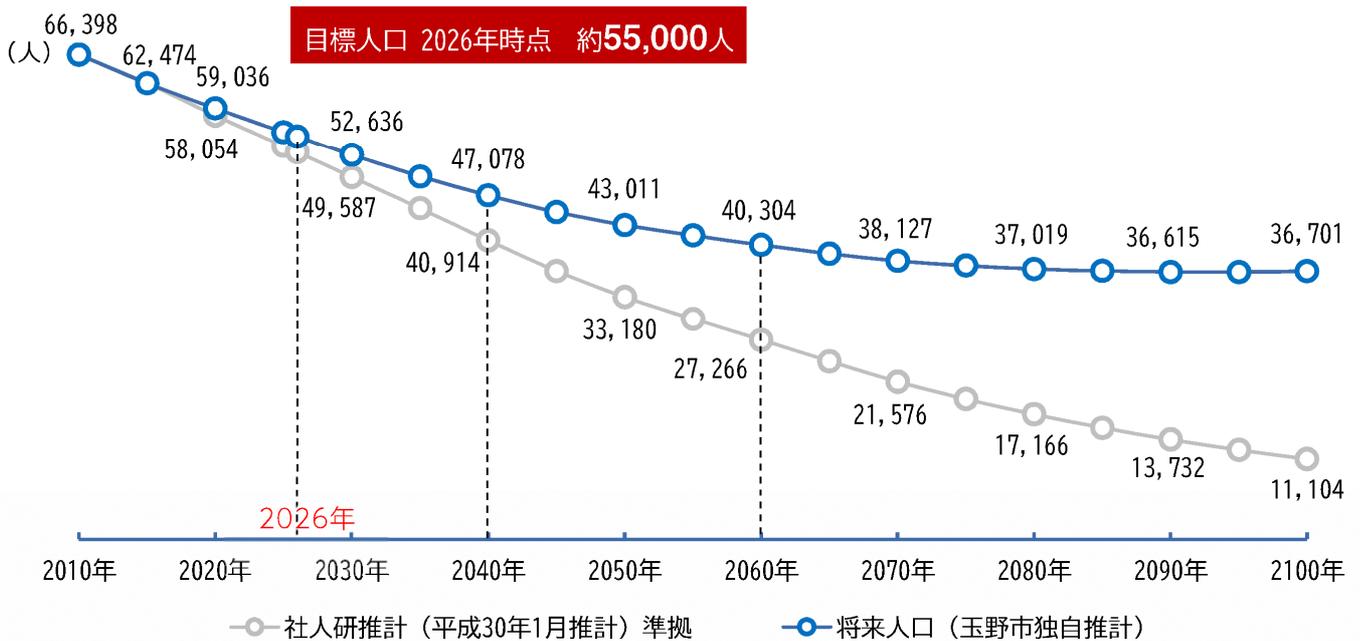
## 将来人口

本市の人口は、2018（平成 30）年 3 月に公表された、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口」において、2040 年に 40,914 人に減少すると予測されています。

2016（平成 28）年 1 月に策定した「たまの長期人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」においては、本市の人口の将来展望として、同時に策定した「たまの創生総合戦略」に位置付けた施策の効果を加味し、2040 年時点で約 5 万人、2060 年時点で約 4 万 3 千人としています。

本計画における将来人口は、人口ビジョンの考え方を準拠し、算出根拠となる合計特殊出生率、純移動率、施策の効果について、実状を踏まえて見直しました。その結果、本市の将来人口は、2040 年時点で約 4 万 7 千人、2060 年時点で約 4 万人とし、本計画の最終年度となる 2026 年度の目標人口を約 5 万 5 千人とします。

なお、今後、本計画期間中に、社人研の新たな推計値の公表や、人口推移の検証に基づく施策効果の見直し等により、人口ビジョンそのものを見直した際には、見直し後の人口ビジョンを本計画の将来人口とみなすこととします。



## 重点プロジェクト

### 重点プロジェクトの位置付け

本計画において、特に注力する本市の特色を生かした独自の施策展開（分野横断的な取組）については、まちづくりの特色や方向性を市民と共有し、官民一体となった取組を推進することを目的に、重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトは、2017（平成 29）年 3 月に策定した「たまの版 CCRsea 基本構想」及び 2018（平成 30）年 3 月に策定した「たまの版生涯活躍のまち基本計画」に掲げた、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組とします。

### たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組概要

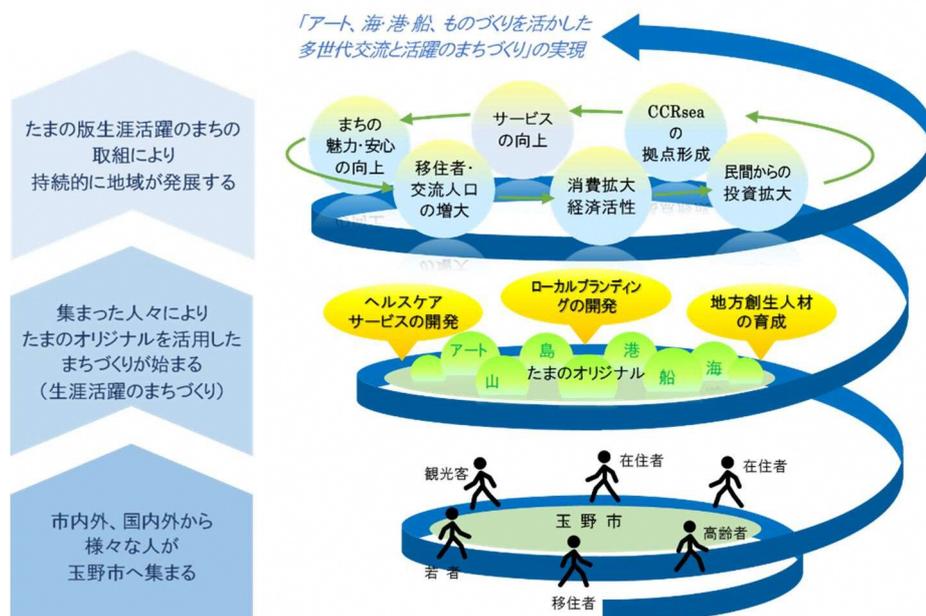
生涯活躍のまちとは、国の示すまちづくりの考え方の一つであり、都市部から地方への高齢者の移住を促進し、さらに移住した高齢者が地方で積極的に社会参画することで、地方の活性化を促すものです。

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）では、本市独自の考え方として、移住者や高齢者のみならず、市民・若者・障害を持つ方等、誰もが生涯にわたって活躍できる魅力的な地域社会の形成を目指した取組を展開します。

さらに、国が示す生涯活躍のまちの方向性に、本市独自の地域資源であるアート、海・港・船、ものづくり等を生かした多世代交流と活躍のまちづくりを掛け合わせたコンセプトを掲げています。

このコンセプトをもとに、高齢者や移住者に加え、学び、働く若者や地域住民、事業者等の活躍を促進し、まちに新たな価値を生み出すため、市内に点在する多くの地域資源を生かしながら、市民の健康づくりに資する取組を推進するとともに、まちのブランド化を進め、新たなまちづくりを担う人材を育成します。

これにより、まちに新たな魅力が加わることで、さらに多くの人が集まり、消費の拡大、民間事業者による投資の誘発、新産業の創出といった好循環が形成されることが期待されます。



## ■たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）が発揮する機能

重点プロジェクトの推進に当たっては、次のようなたまの版生涯活躍のまち（CCRsea）が発揮する機能を分野横断的な取組として位置付け、関連する施策との関係性を整理するとともに、各施策の方針において、重点プロジェクトとして実施する取組を明確にします。

### ①ローカルブランディング創出機能

本市には、アートや海・港・船をはじめ、たまのオリジナルという地域資源が豊富に存在することを踏まえ、たまのオリジナルにさらなる付加価値をつけ、地域競争力を高める取組を展開します。



### ②ヘルスケアサービス開発機能

国が目指す公的保険外サービスを活用した国民の健康増進、医療費の適正化、新産業の創出を踏まえ、たまのオリジナルを活用したサービス事業を展開し、域内消費の拡大、地域産業の活性化とともに、市民が健康に暮らせるまちづくりを展開します。



### ③地方創生人材育成支援機能

地域の諸活動を担う人材の不足という課題を踏まえ、医療分野、福祉・介護分野、観光・交流分野等、幅広い分野での若者の雇用機会の創出を目指すとともに、高齢者の社会参画を支援する取組を展開します。



### ④交流推進機能

瀬戸内海観光の人気が高まる一方、本市は観光客等の通過点の一つにとどまっているという課題を踏まえ、市内各地に点在している地域資源の魅力を高め、市民や観光客が健康づくりを楽しみ、新たな生きがいを見つけられるような交流の場づくりを展開します。



### ⑤医療介護支援機能

高齢化の急速な進行に伴う医療費・介護費の増大といった課題を踏まえ、各種健診の受診促進をはじめとした、介護等が必要となる主な原因である生活習慣病の重症化予防を進めるとともに、医療費・介護費の負担軽減につながる取組を展開します。

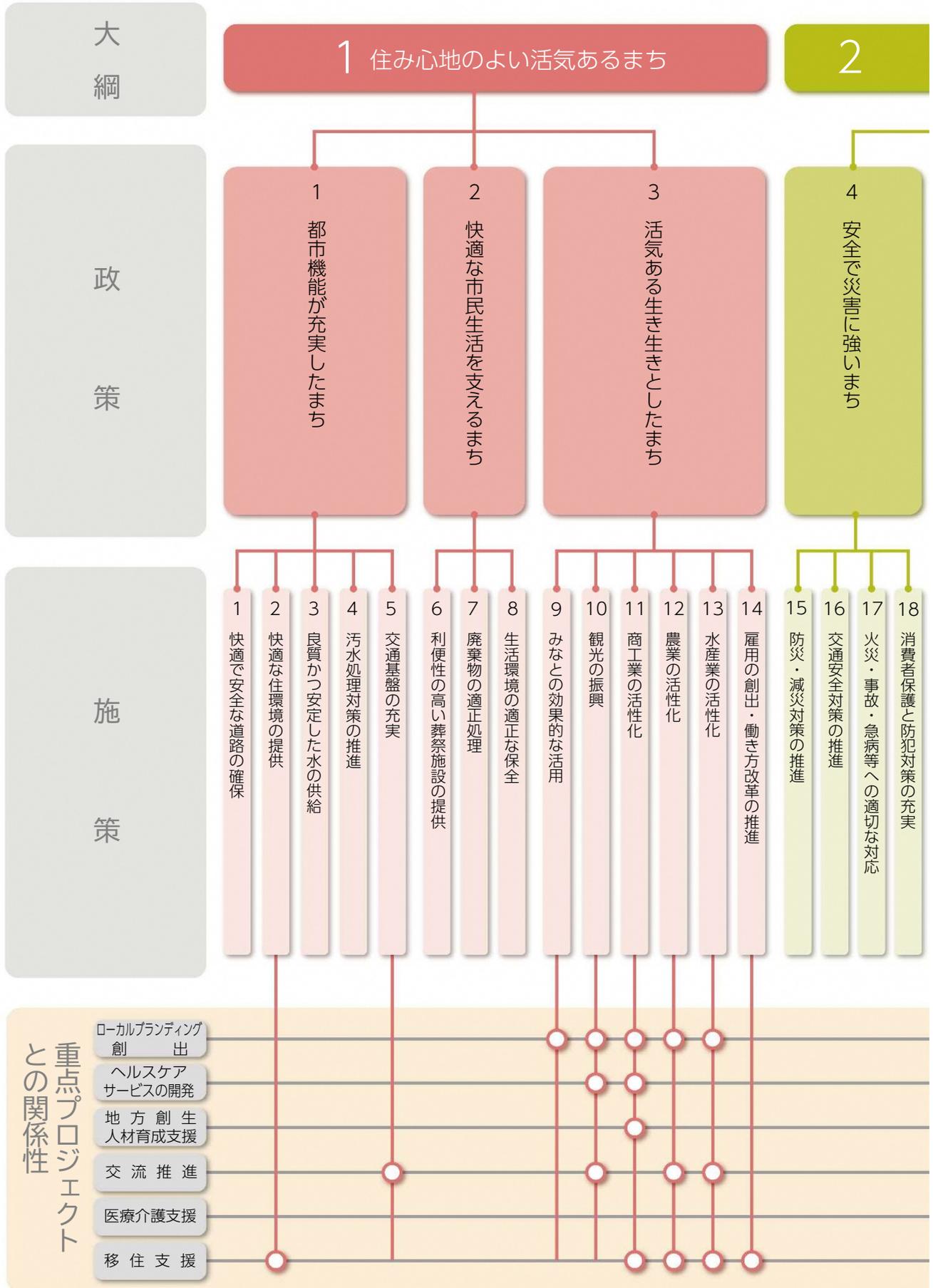


### ⑥移住支援機能

移住希望者に対するきめ細かい支援を行うとともに、地域資源を活用した新たなサービスの開発等による移住者の就業・創業機会の創出など、移住促進に取り組みます。



# 政策・施策体系図



健やかで安全・安心に暮らせるまち

5

住み慣れた地域で生活できるまち

19

地域福祉の充実

20

高齢者福祉の充実

21

障害者福祉の充実

22

介護保険事業の充実

23

健康づくりの推進

24

良質で安定した地域医療体制の充実

25

国民健康保険事業の充実

6

元気のある健康なまち

3 心豊かな人をはぐくみ  
支え合うまち

7

生きがいに満ちた豊かなまち

26

生涯学習活動の推進

27

芸術・文化活動の推進

28

スポーツ活動の推進

29

子育て支援の充実

30

青少年の健全育成

31

家庭・地域の教育力の充実

32

安全で適切な教育環境の整備

33

学校教育の充実と地域人材の育成

8

安心して子育て出来るまち

9

多様な主体で築くまち

34

人権施策・男女共同参画の推進

35

多様な地域主体の連携による地域活動の促進

4 行政経営

10

戦略的な行財政運営

36

柔軟かつ多様な行政運営の推進

37

行財政改革の推進

38

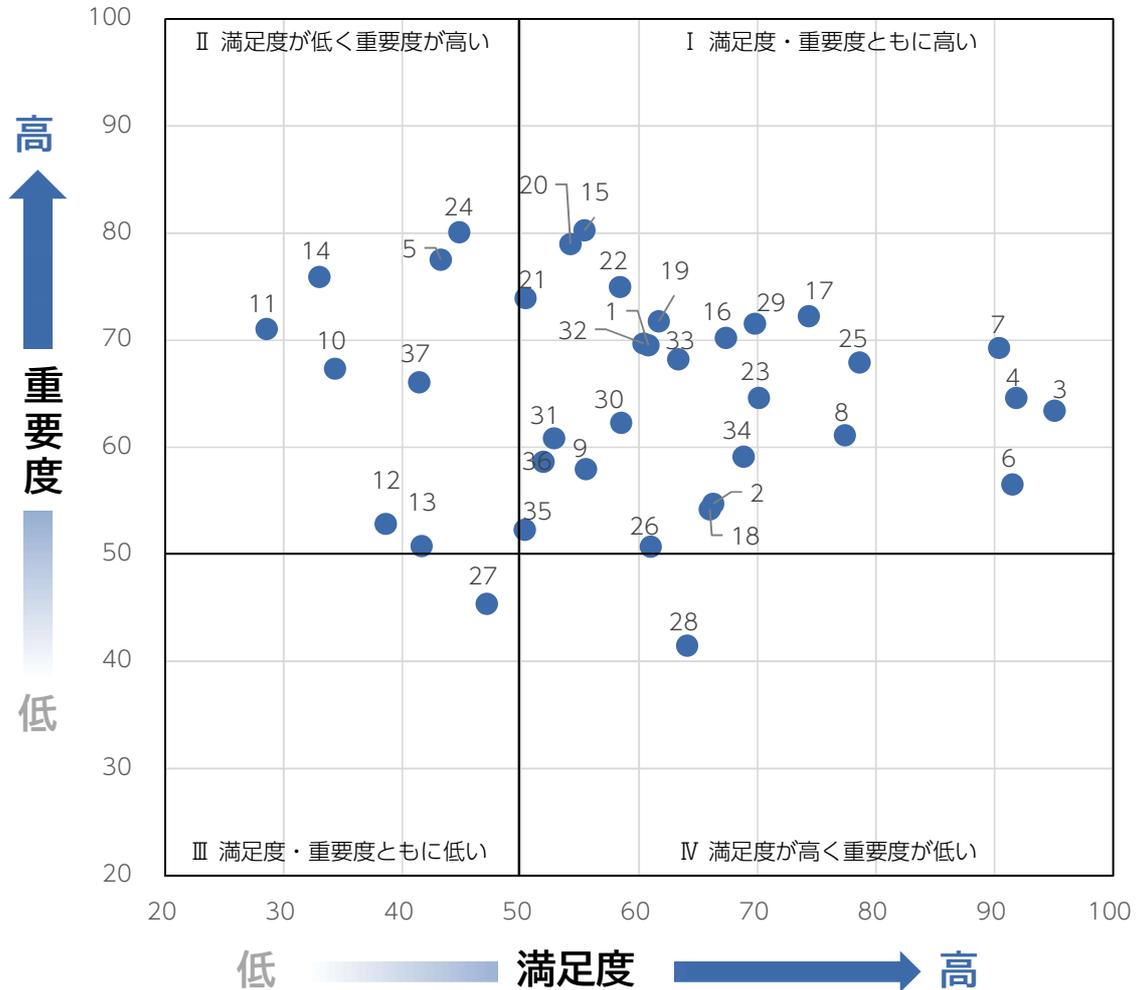
公共施設再編整備の推進

39

人口減少対策・シティセールスの推進

## 各施策の満足度と重要度

2018（平成30）年に実施したまちづくりに関するアンケート調査では、市民の各分野における満足度と重要度は次のようになっています。



1	快適で安全な道路の確保	20	高齢者福祉の充実
2	快適な住環境の提供	21	障害者福祉の充実
3	良質かつ安定した水の供給	22	介護保険事業の充実
4	汚水処理対策の推進	23	健康づくりの推進
5	交通基盤の充実	24	良質で安定した地域医療体制の充実
6	利便性の高い葬祭施設の提供	25	国民健康保険事業の充実
7	廃棄物の適正処理	26	生涯学習活動の推進
8	生活環境の適正な保全	27	芸術・文化活動の推進
9	みなとの効果的な活用	28	スポーツ活動の推進
10	観光の振興	29	子育て支援の充実
11	商工業の活性化	30	青少年の健全育成
12	農業の活性化	31	家庭・地域の教育力の充実
13	水産業の活性化	32	安全で適切な教育環境の整備
14	雇用の創出・働き方改革の推進	33	学校教育の充実と地域人材の育成
15	防災・減災対策の推進	34	人権施策・男女共同参画の推進
16	交通安全対策の推進	35	多様な地域主体の連携による地域活動の促進
17	火災・事故・急病等への適切な対応	36	柔軟かつ多様な行政運営の推進
18	消費者保護と防犯対策の充実	37	行財政改革の推進
19	地域福祉の充実		

## 政策1 都市機能が充実したまち

道路・交通等の利便性を向上させるとともに、様々な生活基盤の整備や空き家対策の推進等により良質な住環境を確保することで、都市機能が充実したまちをつくります。



- 施策1 快適で安全な道路の確保
- 施策2 快適な住環境の提供
- 施策3 良質かつ安定した水の供給
- 施策4 汚水処理対策の推進
- 施策5 交通基盤の充実

## 政策2 快適な市民生活を支えるまち

恵まれた自然環境及び身近な生活環境の保全や廃棄物等の適正な処理により、環境負荷を抑えるとともに、利便性の高い葬祭サービスの提供等により、快適な市民生活を支えるまちをつくります。



- 施策6 利便性の高い葬祭施設の提供
- 施策7 廃棄物の適正処理
- 施策8 生活環境の適正な保全

## 政策3

# 活気あるいきいきとしたまち

商工業、農林水産業の活性化による新産業及び新たな雇用の創出を図るとともに、海・港・船といった独自の地域資源や、農山漁村での体験型観光等を活かした観光振興により、交流人口を増加させることで、活気あるいきいきとしたまちをつくります。



- 施策 9 みなとの効果的な活用
- 施策 10 観光の振興
- 施策 11 商工業の活性化
- 施策 12 農業の活性化
- 施策 13 水産業の活性化
- 施策 14 雇用の創出・働き方改革の推進

## 政策4

# 安全で災害に強いまち

防災・減災対策を推進し、災害等の発生時には迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、交通安全対策、火災・事故・急病等への対応及び消費者保護等に取り組み、安全で災害に強いまちをつくります。



- 施策 15 防災・減災対策の推進
- 施策 16 交通安全対策の推進
- 施策 17 火災・事故・急病等への適切な対応
- 施策 18 消費者保護と防犯対策の充実

## 政策5

# 住み慣れた地域で生活できるまち

地域の福祉活動の充実を図るとともに、高齢者や障害者の自立した生活を支援する等、市民の誰もが住み慣れた地域で生活できるまちをつくりまします。



- 施策 19 地域福祉の充実
- 施策 20 高齢者福祉の充実
- 施策 21 障害者福祉の充実
- 施策 22 介護保険事業の充実

## 政策6

# 元気のある健康なまち

市民の誰もが必要な医療サービスを受けられることができるよう地域医療を確保するとともに、市民の健康づくりを推進し、元気のある健康なまちをつくりまします。



- 施策 23 健康づくりの推進
- 施策 24 良質で安定した地域医療体制の充実
- 施策 25 国民健康保険事業の充実

## 政策 7

# 生きがいに満ちた豊かなまち

多様な生涯学習活動を推進するとともに、芸術・文化、スポーツの振興等により、分野や世代を超えた交流の促進を図ることで、市民の誰もが生きがいに満ちたまちをつくりまします。



施策 26 生涯学習活動の推進  
施策 27 芸術・文化活動の推進  
施策 28 スポーツ活動の推進

## 政策 8

# 安心して子育て出来るまち

子ども達が健やかに成長できるよう、学校教育や地域・家庭における教育環境を充実させ、学力の向上と心の育成を図ることで、安心して子育てできるまちをつくりまします。



施策 29 子育て支援の充実  
施策 30 青少年の健全育成  
施策 31 家庭・地域の教育力の充実  
施策 32 安全で適切な教育環境の整備  
施策 33 学校教育の充実と地域人材の育成

## 政策 9

# 多様な主体で築くまち

人権の保護や男女共同参画の推進を図るとともに、コミュニティやボランティア等をはじめ、関係団体・関係企業等も含めた連携体制を構築し、地域活動の促進による地域で支え合い助け合うことのできる多様な主体で築くまちをつくります。



施策 34 人権施策・男女共同参画の推進  
施策 35 多様な地域主体の連携による地域活動の促進

## 政策 10

# 戦略的な行財政運営

安定した財政基盤を確立するため、公共施設の再編整備の推進をはじめとした行財政改革に取り組む一方で、生み出した財源をもとに、本市の発展に必要な施策を展開するとともに、本市の魅力を効率的かつ効果的に発信するシティセールスの推進等、戦略的な行財政運営に取り組みます。



施策 36 柔軟かつ多様な行政運営の推進  
施策 37 行財政改革の推進  
施策 38 公共施設再編整備の推進  
施策 39 人口減少対策・シティセールスの推進



玉野市

# 総合計画

TAMANO CITY  
General Plan

2019/April

